

令和6年11月20日

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
職業対策課長 小山 和義
事業所給付監査官 津田 和也
電話 058-263-5650

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	中華山本 山本審哉
	代表者氏名	山本 審哉
事業所	名称	中華山本 山本審哉
	所在地	岐阜県大垣市大井4丁目41番地101
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	2,639,443円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年10月17日
	内容	実際の休業日数・時間よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの